

項目	評価	取組状況
施策15 県職員の意識改革		
128 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権を形式的なものに終わらせず、県の新しい役割、県職員の使命を果たすため「国からの指示ではなく、自分たちが、住民とともに考え、住民のニーズに合った政策を、住民とともに実現していく」という意識改革を進めます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標チャレンジプログラムの導入や各事業におけるタウンミーティングの実施、政策セミナー(職員研修)の開催等により、政策を住民とともに考え実現していく職員意識醸成に努めました。